

# 大宮駅周辺地域・さいたま新都心駅周辺地域 都市再生安全確保計画 -概要版-

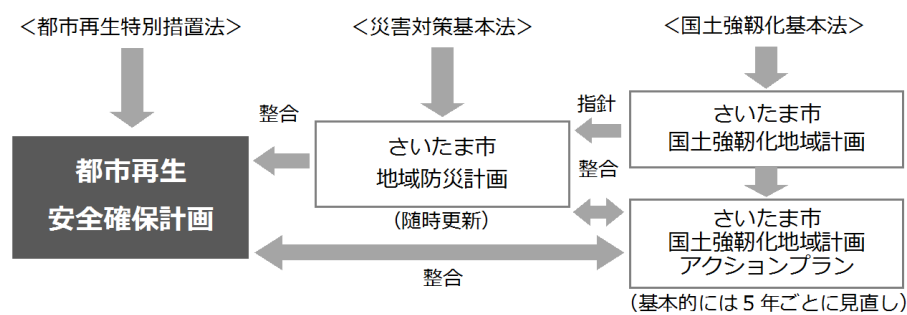
平成31年3月

## ■ 計画の推進

○大規模都市開発の進展等、計画の改善・更新が必要になった場合には、計画のバージョンアップを図る。

○関連する「地域防災計画」や「国土強靱化地域計画アクションプラン」、「大宮駅周辺帰宅困難者対策協議会」の取組等との整合にも留意。

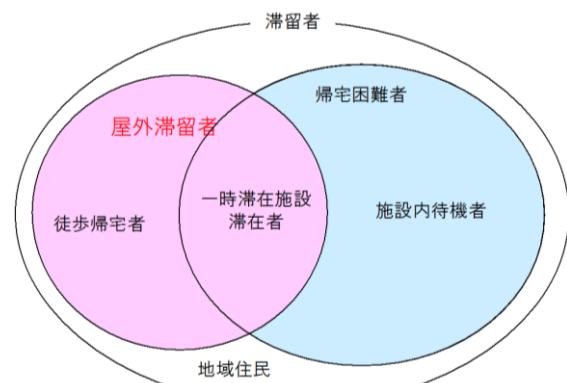
○都市再生安全確保計画に事業等を記載することで、防災備蓄倉庫、非常用通信・情報提供施設、非常用発電機等の整備に要する工事費等に対して、国の補助制度の活用が可能となる。今後、新たな事業等を本計画に位置づけ、官民連携による安全の確保を推進。



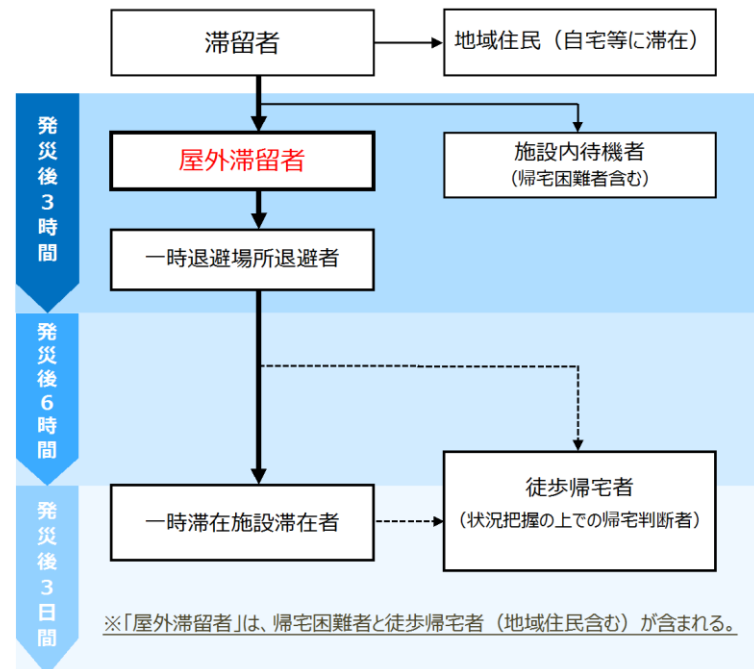
## 本計画における対象等について

### ◆屋外滞留者

○発災初期において滞在先のない滞留者。  
○直ぐに帰宅できる近隣住民、被害状況把握の上で帰宅を始める徒歩帰宅者、徒歩帰宅が難しい遠距離の帰宅困難者が含まれる。



発災後1日程度の滞在者等の内訳概念図



計画対象である滞在者等の内訳と本計画で対象とする屋外滞留者の位置付け

### ◆対象となる施設

○本計画の対象となる施設は、都市再生特別措置法に基づき、以下の「都市再生安全確保施設」とする。

施設等	概要
退避施設	一定期間退避するための施設
一時退避場所	上記の中でも発災直後の安全を確保するために一時的に退避する場所（オープンスペース）
一時滞在施設	一時的に退避した後に一定期間留まるための屋内施設
退避経路	滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避のために移動する経路
避難経路	特に一時退避場所から一時滞在施設へ移動する経路
備蓄倉庫	計画の対象となる滞在者等のための飲料水等必要物資を備蓄する倉庫
非常用発電機	消防法、建築基準法に基づく防災設備に加え、大規模地震時の業務継続に必要な電気確保のための防災用・保安用共用発電機、あるいは保安用発電機（ポータブル発電機等含む）
情報提供設備	滞在者等へ情報伝達を行うための情報提供手段（通信設備含む）
耐震性貯水槽	耐震性を確保した災害時の飲料用貯水タンク

## ■ 都市再生安全確保計画とは

○都市再生特別措置法に基づき、都市再生緊急整備地域において、大規模地震発生時における滞在者等の安全の確保を図るために作成できるもの。  
○新たな都市開発事業による民間施設の更新にあわせて、都市の安全確保に資する対策を盛り込んでいく計画。

### ◆計画策定の背景と目的、意義

○大宮駅周辺とさいたま新都心駅周辺は、「首都圏広域地方計画」において、東日本の玄関口機能を果たし、首都直下地震発災時には首都圏をバックアップする防災機能の重要性が位置付け。  
○大宮駅周辺地域・さいたま新都心駅周辺地域の両都市再生緊急整備地域を一体のものとして都市再生安全確保計画を策定。  
○これにより、①地域の防災性能の向上、②民間事業者の防災の促進、③地域のブランド力・価値の向上と都市の国際競争力の強化 が期待される。

### ＜さいたま市の状況＞

H15.7 さいたま新都心駅周辺地域  
都市再生緊急整備地域 指定

H28.3 首都圏広域地方計画策定

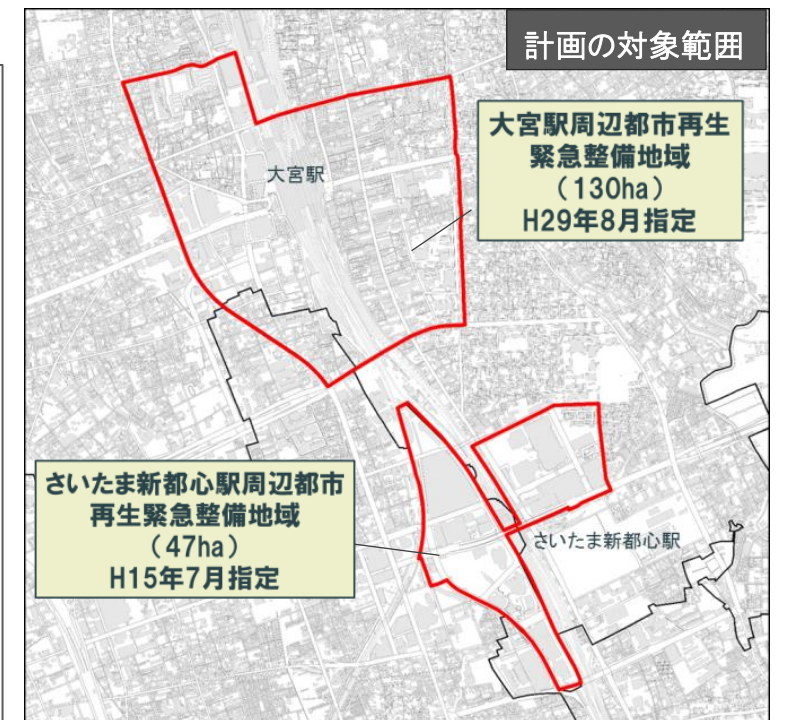
東日本の玄関口機能を果たすとともに首都直下地震の発災時には首都圏の機能をバックアップするための最前線となる

H29.8 大宮駅周辺地域  
都市再生緊急整備地域 指定

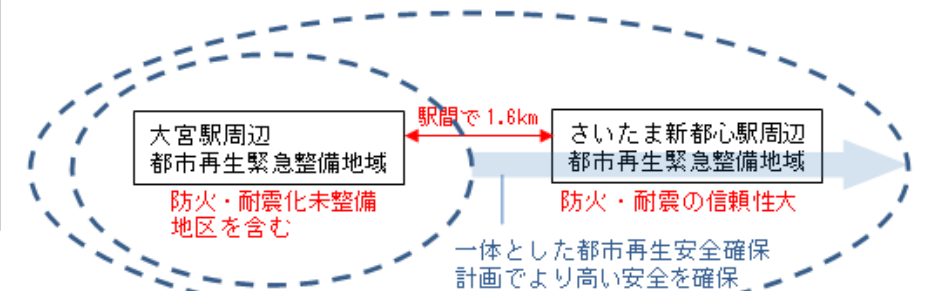
### 地域整備方針(大宮駅周辺地域)＜抜粋＞

緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項

○大規模災害発生時における駅周辺の滞在者等の安全確保に資する退避施設、備蓄倉庫、情報伝達施設等の整備を推進



防火・耐震的にも信頼性の高い、さいたま新都心の都市資源を有効に活用した一体の計画



より高い安全性の確保

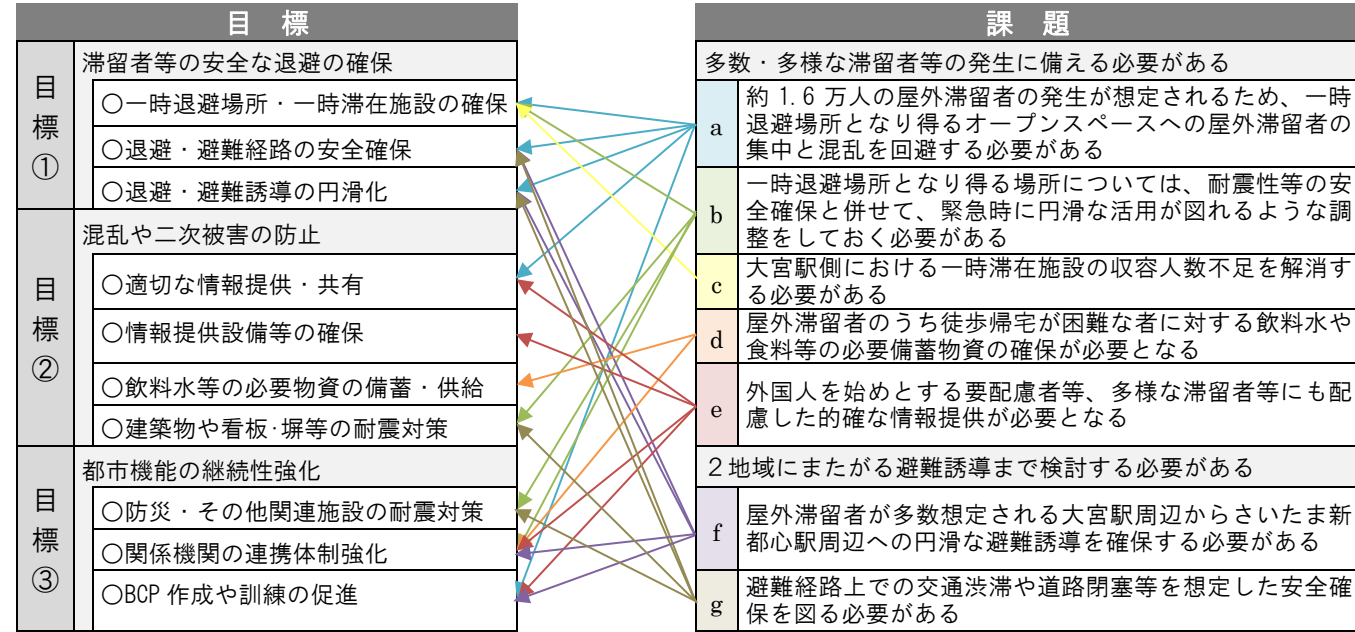
2 地域一体の計画概念図

お問い合わせ先

さいたま市 都市局 都心整備部 都心整備課  
TEL : 048-829-1577 FAX : 048-829-1937  
Mail : toshin-seibi@city.saitama.lg.jp

## 都市再生安全確保計画の目標

○地域の課題から3つの目標を設定。



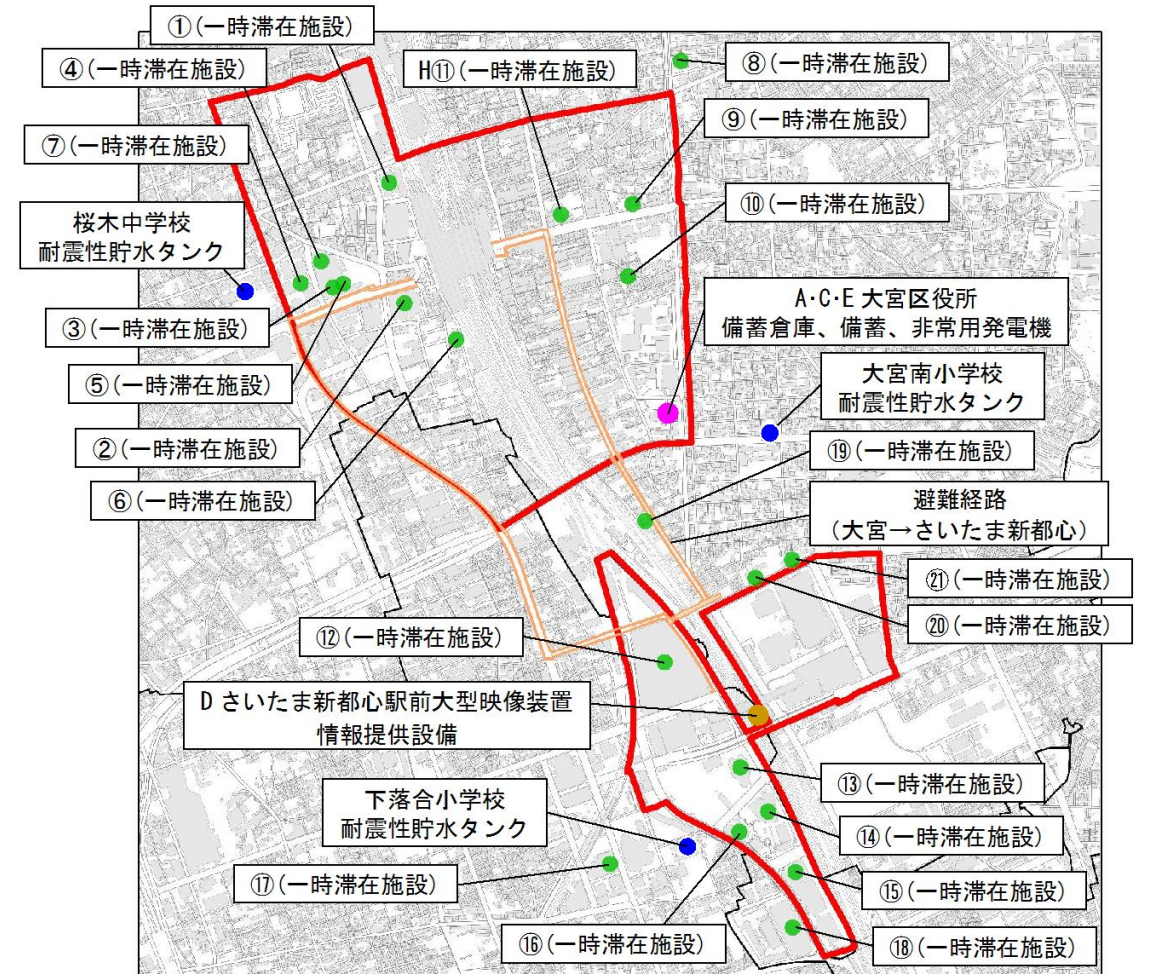
## 都市再生安全確保計画を実現するための事業及び対応策

○事業者等が自ら主体となって行う事業（自ら）、協働・連携して行う事業（協働）、行政が主体となって行う事業（行政）の観点で役割分担を整理。

分類	事業対象	事業概要	自ら	協働	行政	実施期間	
1 都市再生安全確保施設の整備	(1)一時退避場所	i 既存オープンスペースの安全性確保	○		○	継続	
		ii 新規プロジェクト等と併せた一時退避場所の確保・整備	○		○	長期	
	(2)一時滞在施設	i 新規プロジェクト等と併せた一時滞在施設の確保・整備	○		○	長期※(H)	
		ii 一時滞在施設の追加指定・収容人数拡充等の推進			○	継続※(H)	
	(3)退避・避難経路	i 新規プロジェクトと併せた退避経路の整備	○		○	長期	
	(4)備蓄倉庫・備蓄物資	i 一時滞在施設滞者に対する計画的な備蓄推進			○	継続※(A・B・H)	
		ii 新規施設整備における備蓄倉庫の確保	○		○	継続※(C)	
		iii 各事業所における従業員のための備蓄の増強	○		○	継続	
	(5)情報通信・情報提供手段	i 大型ビジョン・デジタルサイネージ等の有効活用・整備		○	○	長期※(D)	
		ii 一時滞在施設事業者の情報収集・情報提供手段の整備促進	○		○	継続	
		iii 行政から事業者への情報提供手段の多重化			○	継続	
	(6)ライフライン・エネルギー等	i ライフライン事業者による耐震対策・多重化の更なる推進	○	○	○	継続	
ii 防災中核拠点となる区役所等の非常用発電機の整備				○	短期※(E)		
iii 新規プロジェクト施設における非常用発電機の整備及びコージェネレーションシステムの導入促進		○	○		長期		
iv 電線共同溝等による無電柱化の推進			○	○	継続		
2 滞在者等の安全確保のために必要な事項	(1)建築物等の耐震対策	i 退避・避難経路沿道等の建築物の耐震化の促進	○		○	継続	
		ii 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進と助成事業の推進	○		○	継続	
		iii 避難経路のブロック塀等の改修・生垣化	○		○	長期	
		iv 看板・外壁等の落下防止対策	○		○	中期	
		v 避難経路、一時滞在施設等のバリアフリー化	○		○	継続	
	(2)避難誘導及び情報提供	i 一時退避の誘導体制の確立			○	○	継続
		ii 一時滞在施設への避難誘導体制の確立			○	○	継続
		iii 避難誘導のための関係機関連携体制の構築			○	○	継続
		iv 退避・避難経路の確保			○	○	継続
		v 要配慮者等の避難誘導検討			○	○	継続
		vi 一時退避場所・一時滞在施設等における多様な情報提供手段と伝達体制の確保			○	○	継続
		vii 外国人に対する多言語による情報提供				○	継続※(F)
(3)防災訓練等	ix 施設内待機の帰宅困難者等への適切な情報提供		○			継続	
	ix 徒歩帰宅者への適切な情報提供			○	○	継続	
	ii 各種防災訓練の推進		○	○	○	継続※(G)	

※事業のうち、一部を個別事業で実施するものをアルファベット(A~H)で表示。(「今後実施予定の個別事業」参照)

## 都市再生安全確保施設の事業



※⑧の市立大宮図書館は大宮区役所との複合施設として2019年5月に移転予定

今後実施予定の個別事業一覧

項目	事業名	実施期間
A	大宮区役所備蓄倉庫の備蓄増強	~2019
B	帰宅困難者用備蓄飲料水の確保	~2019
C	大宮区役所備蓄倉庫の整備	~2019
D	さいたま新都心駅前大型映像装置	~2019
E	大宮区役所非常用発電機の整備	~2019
F	多言語による一時滞在施設マップの作成	~2019
G	「多言語による一時滞在施設マップ」を活用し、大宮駅周辺帰宅困難者対策協議会による帰宅困難者対策訓練を実施	2019
H	(仮称)市民会館おおみやの整備	~2021

一時滞在施設一覧

エリア	施設名	エリア	施設名
大宮駅 西側	①JACK 大宮	さいたま新都心駅 西側	⑫さいたまスーパーアリーナ
	②そごう大宮店(大宮スカイビル)		⑬さいたま新都心合同庁舎1号館
	③大宮ソニックシティビル		⑭さいたま新都心合同庁舎2号館
	④ソニックシティホール		⑮ラフレさいたま
	⑤パレスホテル大宮		⑯ホテルプリランテ武蔵野
	⑥東京IT会計法律専門学校大宮校		⑰埼玉トヨペット与野支店
	⑦桜木公民館		⑱株式会社LIXIL ビバ本社
大宮駅 東側	⑧市立大宮図書館	さいたま新都心駅 東側	⑲アパホテルさいたま新都心駅北
	⑨河合塾大宮校		⑳レクサスさいたま新都心
	⑩埼玉福祉・保育専門学校		㉑フォルクスワーゲンさいたま新都心
	⑪(仮称)市民会館おおみや		

※丸数字は、計画図との対応を示す。